

本メールは大阪府障がい者サポートカンパニーにご登録いただいた企業（団体）担当者様及びメルマガ会員の皆様に送信しています。

////////////////////

大阪府障がい者サポートカンパニーメールマガジン

／

◆◇◆サポカン． n e t◆◇◆

【特別号 Vol.1】 2023 / 6 / 29

／

人事担当者向け精神・発達障がい者が働く企業における職場体験研修を実施します！

=====

□ 目次

=====

=====

■人事担当者向け精神・発達障がい者が働く企業における職場体験研修を実施します！

□第6回大阪府「男女いきいき事業者表彰」にご応募ください！

=====

=====

■人事担当者向け精神・発達障がい者が働く企業における職場体験研修を実施します！

=====

障がい者の雇用を取り巻く環境が大きく変化している中で、社会全体として精神・発達障がい者の雇用の拡大と職場定着の促進に向けた取組みが益々重要となっていることから、大阪府では、企業の人事担当者等の皆様を対象とした精神・発達障がい者等への理解促進・職場定着支援に関する研修を実施します。

「基礎知識研修（動画配信）」と「精神・発達障がい者とともに働く職場体験研修」がセットになった研修です！

#### 【実施時期】

第1回（動画配信：令和5年7月18日（火曜日）から令和5年7月28日（金曜日））

第2回（動画配信：令和5年8月7日（月曜日）から令和5年8月18日（金曜日））

※職場体験研修の日時は個別に調整します。

#### 【対象】

- ・精神・発達障がい者の雇用を検討している企業の人事担当者
  - ・精神・発達障がい者を雇用している企業で、雇用や雇用管理を担当している方
- ※経営幹部の方もご受講いただけます

【基礎知識研修（動画）】（職場体験研修の前に必ず受講（視聴）してください。）  
精神・発達障がいの特性と雇用管理等について学ぶ、約2時間の動画です。

講師：障がい者雇用の経験豊富な特例子会社の経営経験者  
作業療法士、産業カウンセラーなどの有資格者

カリキュラム：  
・障がい者雇用の基本（約40分）  
・精神・発達障がい者の特性と雇用管理（約40分）  
・雇用管理ツールの使用方法と効果（約35分）

#### 【職場体験研修】

精神・発達障がい者雇用の経験豊富な企業で職場体験を実施します。

（カリキュラム例）

- ・精神・発達障がい者雇用先進企業（職場）の見学
- ・精神・発達障がい者雇用先進企業で障がい者とともに働く研修（職場体験）
- ・精神・発達障がい者等の雇用管理や職場定着の取組みについて
- ・質疑応答・意見交換・具体事例検証・交流会等
- ・雇用管理の課題に関するアドバイスや情報提供等

※職場体験研修は約3時間を予定していますが、カリキュラムや所要時間は職場体験先の企業によって異なります。

※体験先企業・日程等については個別にご連絡して調整させていただきます。

※事前に基礎知識研修（動画）の受講（視聴）が必須となります。

#### 【参加費無料】

詳細は下記 URL からご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/management/advancer5.html>

<お問合せ先>

令和5年度精神・発達障がい者等理解促進・職場定着支援事業事務局

(受託事業者：株式会社アソウ・ヒューマニーセンター)

電話 06-6485-4611 ファクシミリ 06-6485-4646

E-Mail osakajob@ahc-net.co.jp

=====  
□第6回大阪府「男女いきいき事業者表彰」にご応募ください！  
=====

大阪府では、女性活躍推進に積極的に取り組む事業者の皆さんを表彰する、「男女いきいき」事業者表彰を実施しています。

現在、第6回表彰の対象となる、女性活躍推進について他の事業者の模範となる取組を行う事業者（企業、団体）を募集しています。

今回より、「男女いきいき特別賞」及び「男女いきいきキラリ大賞」を設けます。  
みなさまのご応募をお待ちしております！

■表彰名：男女いきいき大賞、男女いきいき優秀賞、男女いきいき特別賞、男女いきいきキラリ大賞

※各賞の詳しい内容については、募集要項をご参照ください。

■対象事業者：

<男女いきいき大賞、優秀賞及び特別賞>

以下の（1）から（3）のすべてに該当する事業者を対象とする

- （1）大阪府内で事業活動、雇用を行っていること
- （2）「大阪府男女いきいきプラス」認証を受けていること（※未認証の場合は同時申請可能！）
- （3）女性活躍推進について、特に顕著な実績があり、他の事業者の模範となる取組を行っていること

<男女いきいきキラリ大賞>

上記（1）から（3）に加えて以下の（4）に該当する事業者を対象とする

- （4）表彰時に評価された取組内容を上回る新たな取組を行っていること

■募集期間：令和5年6月6日（火曜日）から9月29日（金曜日）

■応募方法：募集要項を確認のうえ、応募用紙に必要事項を記入し、添付書類とともに令和5年9月29日（金曜日）までにメールでご提出ください。

■詳細：大阪府ホームページ (<https://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/ikiiki2013/award.html>)

【問合せ先】

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課男女共同参画グループ

電話：06-6210-9321

メール：danjo-fumin@sbox.pref.osaka.lg.jp

=====

★大阪府障がい者サポートカンパニーのHPでは、優良企業様の障がい者雇用に関する取り組みや本誌のバックナンバーをご紹介します。障がい者雇用の参考に是非ご覧ください。

【 URL 】 <http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/syougaisyasapotokan.html>

-----

◆ 編集発行 大阪府障がい者サポートカンパニー事務局  
大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課就労・IT支援グループ  
大阪市中央区大手前3丁目2番12号 大阪府庁別館1階  
06-6944-9178